

成年後見制度

知的障がいや精神障がい、認知症などによって、ひとりで物事を決めることに不安や心配な人が利用できる制度です。

どんな時に制度を利用するの？



事例①



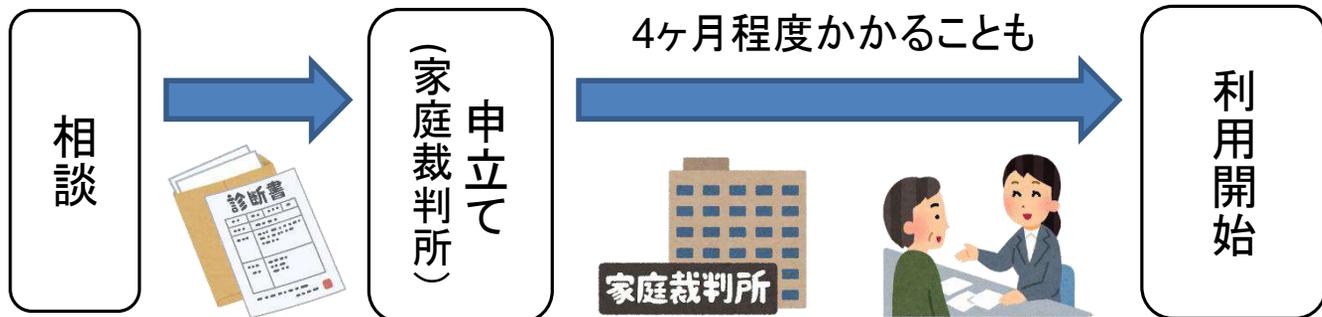
病院からの相談です。
身寄りがなく、認知症がある方です。
病院の手続きや、お支払いが本人だけだと
難しそうです。

事例②



家族からの相談です。
父は病気で施設に入居しました。
父名義の家を処分をしたいのですが、
本人が判断できない状態だと売却できないと
断られてしまいました。

どうやって制度を利用するの？



かがやけ！

なか
さん
しん
ぶん
新
聞

発行
中第3地域包括
支援センター

第46号

生活の中で困っていることや、心配なことがありましたら
お気軽にご相談ください。



中第3地域包括支援センター

(久世 福田 深阪 東陶器 西陶器)校区

堺市中区東山841-1

TEL 072-234-2006

中第3



堺市

